

議会運営委員会報告書

平成30年9月12日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 沖田 護

平成30年9月12日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 定例会第10日目の運営について
 - ① 議事日程について
 - ② 説明員の出席について

- 2 全員協議会の開催について
 - ① 農業共済団体等の1県1組合化について
 - ② 東備消防組合議会の一般質問について

議会運営委員会記録

招集日時	平成30年9月12日（水）		本会議散会后	
開議・閉議	午後4時32分	開会　～	午後4時48分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第5回定例会）の開催		
出席委員	委員長	沖田　護	副委員長	土器　豊
	委員	尾川直行		掛谷　繁
		中西裕康		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂	副議長	橋本逸夫
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主事	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午後4時32分 開会

○**沖田委員長** ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、急ではございますが、これより議会運営委員会を開会いたします。

事務局からよろしくお願いたします。

○**石村議事係長** それでは定例会第10日目の運営についてということでございます。

本定例会の一般質問のつきましては通告された方が14名ということで、既に決定をいただいておりますとおり、本日が6名、明日が5名、明後日は3名という振り分けをさせていただいております。

せっかくの機会でございますので、定例会第10日目の議事日程について御説明と御協議をいただきたいと考えております。

お手元の定例会第10日目の日程をごらんいただきたいと思っております。

日程1は一般質問でございますが、病院事業管理者への通告がございましたので中西議員、沖田議員についてはこの日の質問日を指定させていただいております。お二人の中でくじの順番にお願いをいたしております。

日程2は質疑でございますが、通告期限までに3名の方から通告をお受けしております。

質疑の案件並びに通告事項は別添の一覧表のとおりとなっております。

また今回は、監査報告について代表監査委員に対する通告がございましたので、市長提出議案に続いて備監第14号、備監第15号の質疑を行うこととしております。

日程3は、請願第2号の上程となっております。紹介議員である橋本議員から紹介をお願いいたします。

本日御協議いただきたい事項は、説明員の出席についてでございます。病院事業管理者、代表監査委員につきましては先例により、必要により出席を求めるものとなっております。病院事業管理者は一般質問の二人目、中西議員からの答弁となりますが、一人目の川崎議員が質問を取り下げられるなど何らかの事情によって質問の順番が繰り上がることも想定されますので、病院事業管理者については開議時間の午前9時30分に御出席をいただくようお願いをいたしております。

また代表監査委員及び監査委員事務局長につきましては、一般質問がございませんので日程2の議案等質疑からの出席をお願いしたいと考えております。

必要により出席を求める説明員につきましては、今後もこういったケースが想定されますので病院事業管理者を含めまして、当該説明員の入室時間につきましては、次回以降は議長に御一任をいただけたらと考えております。

○**沖田委員長** 事務局から御説明がありましたように、病院事業管理者は、診察優先ということで。

それから代表監査委員につきましては、その時間帯にということで、朝一からはおりませんけどというようなことでございます。

それは質問の時にはご着席をということです。

特に異論がなければこれで進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

○掛谷委員 確認ですけど、9時半に病院長が来るということで簡単にいったら中西議員、沖田議員、川崎議員が変わってしまうと、どういう順番なんですけど結局。

○沖田委員長 いやいや、川崎議員からです。順番はわかりません。

特に問題なければ、今日の議運の議題は以上であります。

それから委員長から議長にお願いをしております、やはり今回の一般質問を見てもそうですが、聴き取りをきちっとする。

それから昨今の委員会でも、質問に対して担当部局の課長などがきちっと数字を把握して答えられないケースもあります。やっぱりそれは緊張感を持ってですね、こういう議会あるいは委員会に臨んでいただくように、我々議員は議決権を行使するしかありませんので、正しく議決権を行使するためには正しくやっぱり対応、数字を言っていたかかないと困りますので、その点緊張感を持って委員会並びに議会に臨んでいただくように、お伝えいただくように議長の方からよろしく願いいたします。

○立川議長 先ほどお話しがありました聴き取りをしっかりとやろうじゃないかということもひっくり返して前回ですね、答弁についてちょっと一部不明確といいますか、関係ない答弁をされたりとかそういう申し入れは執行部の方にさせていただきました。十分配慮いたしますと、聴き取りについても配慮いたしますという返答を受けておりました。いまお話ができましたようにまた再度申し上げておきます。

それから執行部の方からも幾分、議会議員さんに対してのお願いということもございまして、またそれはまともになりましたら皆さんに御報告をさせていただきます。

○石村議事係長 二点目なんですけれど、全員協議会の開催についてということで御説明をさせていただきます。

9月14日金曜日ですけど、定例会第10日目の本会議散会后、議場において全員協議会の開催をお願いいたしております。

案件は農業共済団体等の1県1組合化について執行部からの報告をお受けすることとしております。これは執行部からの要請に基づくものでございます。

また、東備消防組合議会の一般質問についてということで組合議会の全員協議会において、一般質問の発言時間等について検討されたいとの御提案がございまして、組合議会で御協議をいただく前に備前市議会としての意見の調整をいただきと考えております。

○沖田委員長 全員協議会は定例会議散会后ということですね。

○中西委員 この全協の開催について開かなければならないということがわかったのはいつの時点なんですか。

なぜこの質問をするかというのは、最終日の通告は3人なんですよね。全協をやるとどうし

でも10分や20分じゃすみませんから、1時間ぐらいは最低でも見ておかなければいけないだろうと思いますし、あと議会だより編集委員会もありますよね。ということをお考えれば、最終日をやっぱ二人の質問者にしておけばね、病院事業管理者だってそんな長い間議会に来なくても良かったんじゃないかと。だから議員の発言の順番、日程を決める前にこのことがわかっていたんなら予めそういう判断ができたんじゃないかということでお伺いしているんです。

○石村議事係長 一般質問が6人、5人、3人と決まりましたのは一週間前の議会運営委員会で定例会の総括日程をお決めいただいたときに、そのように決まると認識しておりましてその時点では全員協議会の開催はまだ決まっておりました。

日程が決まってから通告をお受けしますし、その時点で病院事業管理者に何人の方が質問されるかというのはわかりませんので、今後は検討していきたいと思います。

○中西委員 農業共済団体の1県1組合化なんてのは、おそらく担当課はもっと前に知ったはずだと想像するんですよ。議会が始まってから言うてくること自体どうなのかという、今度は逆に疑問を抱くぐらいですけど。

○草加議会事務局長 この東備農業共済組合の1県1組合化につきましては、総務産業委員会でも一度説明がありました。その後の経過について、今度は議員全員の皆さんに説明をしたいという申し出がありましたのでお受けしたということになります。

○沖田委員長 よろしいですか。

○尾川委員 項目は違うんじゃないけど、東備消防組合議会の一般質問を議論するという事なんだろうけど、事務局はどういう考えとるわけ。要するにこれをある程度まとめるということだろうと思うんだけど、備前市議会として。そのあと東備消防組合議会でどういうふうなかたちで進めていこうとするとるわけ。

○石村議事係長 東備消防組合議会の一般質問につきましては、昨年12月の臨時会で本会議の中継をインターネット配信するかどうかという全員協議会のなかで一般質問について配信することは良いけれど、一般質問が2回で各10分というのはどうなのか。備前市議会も一問一答をやっているんで、そういった形にしてはどうかという御提案がございまして、その後備前市議会も改選があるなどして協議ができていなかったんですけど、次の10月定例会の全員協議会にでも議題にしなければいけないのかなと思っておりました。その前に備前市議会として東備消防組合の一般質問がどうあるべきというの一度御協議いただきたいというふうに考えて、今回議題とさせていただいたものでございます。

○尾川委員 全協でやるということはわかったけど、全協でやって決定していわゆるルールかえにゃあいけまあ。その辺の手続きはどういうなるわけ。

○石村議事係長 会議規則については、現在質疑が2回ということになっておりまして、一般質問は質疑に準じるということになっていきますので、現在は2回なんですけれど、質問の回数をかえるということになりますと、会議規則の改正が必要かと思えます。

○掛谷委員 全協なんかなあという感はあるんですよ。

というのが東備消防組合議会の関係なると、その議会の議員で諮るべきで、何で市議会の全協でやる必要があるのかなと。一旦全協やって、①で、②というのは東備消防議会の議員で残ってそれをやるべきことじゃなかったのかなと思うんですよ。

○入江議会事務局次長 一部事務組合のお話しなんで、基本的には現在所属の一部事務組合の議員さんのみで決めて良いだろうというつもりは確かにあるんですが、議長へこのお話しをしたときには、事務局としてはこれは2年後にはどうなるかわからん、4年後にはどうなるかわからんというようなこれからの議会の運営にかかわるようなもの、あるいは東備農済なんかだったら存続にかかわるようなものなので、全議員さんにお話しをしたいなということがありました。

○掛谷委員 だから①はおっしゃるとおり大きな問題なんだけど、②についてはこの東備消防議会の問題なんで、本来ならそれでいいんじゃないかというのが、当たり前じゃないかと思ったんですけどね。

○入江議会事務局次長 そのような御意見もあろうかと思いますが、今回については一般質問を一問一答にするような部分を含めてますので、ぜひ皆さんで全議員でのお話しを聞きたいというのが議長の意向として、事務局がおすすめしたということに違いはないんですが、そのようになっています。

○掛谷委員 何かよくわからん。

○中西委員 やはり東備消防組合議会の一般質問の形態については、だいぶ中身がかわってくると、例えば一人の議員が10年も20年もずっと出るという議会じゃなくて、交代をしていくということもあり得る議会だから、全員でもって論議をした方が、意思を示したほうが良いと思います。

○沖田委員長 これをするかどうかきょう決めるんですが、やらないというわけにはいかないと、思います。

〔「まあやりゃあええんじゃけどね」と掛谷委員発言する〕

それでは、14日金曜日の本会議散会后、全員協議会を開催ということで皆さん御了解をよろしくお願いいたします。

きょうの議会運営委員会終わらせていただきます。

ありがとうございました。

午後4時48分 閉会